

平成14年守谷市議会第2回定例会会議録

平成14年6月 市政に関する一般質問

5番(梅木伸治君)

通告順位2番梅木伸治でございます。

非常に難しい時間を私の方に回されましたが、できるだけ、なるべく早く、また午前中に終了したいなと思っております。

さて、昨日、ワールドカップということで、日本全戸が日の丸を振って燃えたと。国民が一つになったのかなという感じがいたします。

結果的に、残念ながら負けてはしまいましたが、アメリカのバスケットボールのチームの監督がこんな話をしました。

強いチームをつくるためには5人の負けず嫌いがいればいいのだよという話を聞いたことがあります。

ぜひとも、今回の負けを、この悔しい思いを忘れないで、

4年後のワールドカップにぶつけてほしいなという気持ちの昨日でございました。

また、本日、新聞を見てみますと、連日、おわびとお知らせが続いております。

食品衛生法に基づいての食品添加物の実態ということで、聞いたこともないような名前がずらずらと出て、

生活をしていて、食べるものがなくなってしまうのではないかなというような心配をしております。

以前に、給食センターの食材について、随分追及をさせていただきましたが、そのときは、十二分に精査し、また今後も続けるというようなことがありました。

しかし、日に日にいろいろなものが出ておりますので、

今後も、給食、食材については十分注意してほしいなと思っております。

前段はその程度にしまして、質問に移りたいと思います。

一番最初に、小中学校の害虫駆除についてでございます。

この害虫駆除でございますが、日常生活の中で、いろいろな場面で化学物質に接することが多くなっております。

消臭剤とか、おふろのカビ落としですか、そういうものも含めて、随分家庭の中にも入ってきております。

また、市としても、消毒、また害虫駆除の薬剤は多くの機関で使用されているのではないのかなと。

内分泌攪乱作用と疑われる物質があるのではないかと心配しております。

私、選挙公約を含めて、環境のことについては徹底してやっていきたいという思いがございました。

そんな中でのこの一つでございますが、現在の小中学校の植栽の害虫駆除についてお尋ねをしたいと思っております。

どのような時期にこういう害虫駆除をやっているのか、また安全性についてはどうなのか、

さらに薬剤散布に関する今後の取り組み方針というのでしょうか、その点をまず一

つ目にお尋ねしたいと思います。

議長（大久保 進君） 教育次長。
教育次長（山本キヨ君） お答えいたします。

害虫駆除についてですが、どのような時期に行っているのか、第1点目でございますけれども、

樹木の消毒につきましては、害虫の発生状況、害虫が出ているかどうか、学校によると、校長先生の仕事だよ、

教頭先生の仕事だよという学校がありますけれども、そういう発生の状況を見まして、

例年5月中旬ごろ、それから7月の中旬ごろ、9月の上旬ごろの年3回実施しております。

今年度につきましては、5月16日木曜日でございますが、第1回目の消毒を終了してございます。

それから、安全性についてはどうかということで、

先ほど議員、前段の方から環境問題について述べられておりますが、

本当に食べるもの、それから回りのもの、環境については、我々従事者といたしましても、

大変、情報を、アンテナを高くして持っていないと怖いというようなところがございます。

今回、安全性についてということですが、現在の消毒薬剤はディプテックス乳剤を使用してございます。

この乳剤でございますけれども、農薬取締法に基づいて、農薬登録を受けているものでございまして、

残留毒性、それから慢性の毒性の心配がないと言われております。

また、人畜に対する毒性が極めて低いとも言われております。

その乳剤、ディプテックスを使用してございます。

それから、今後の取り組みでございますけれども、この害虫駆除につきましては、今後も続けていく方針でございます。

といいますのは、学校関係で奉仕作業、草取り作業がP T Aであるわけですがけれども、

その奉仕作業の前には害虫駆除をしてくださいよという要望もございますので、

安全性を十分気をつけまして、今後とも、そういう形で取り組みをしていきたいと思っております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

前段で話をさせてもらいましたさっきの食品衛生法に基づくというところがここにくるのですけれども、微量であるから人体には影響ないよというような新聞報道ですし、

今の答弁をお聞かせ願っても、メーカー側の話なのかなというような感じがするのです。

しかし、お子さんというのは、特に、化学物質の過敏症というのでしょうか、アレルギーというのでしょうか、

微量のものでも非常に反応してしまう、影響を受けるというお子さんもいらっしゃると思います。

今後の取り組みというところでは、安全性の高いものをということでございますが、

実は、5月に1回目の消毒がございました。

これは、多分、平日の午前中にかかわる消毒であったのではなからうかと。

もちろん、お子さんのいない時間をねらって、ねらってというのでしょうか、

その時間をという思いがあるのでしょうかけれども、

作業の手順の中で、どうしても長引いて、子供たちが学校にいる時間にかぶっていたという

話も聞いているのです。

ですから、その辺を、薬剤が心配ないよということだけでなく、子供たちがいない時期に、

その時間にぜひともやってほしいと思っております。

それで、一つ、今回提言というか、お願いをしたいと思っている中で、まず、農薬を使用しない樹木、

これを基本的に推奨というか進めてほしいなど。

ただ、これは、例えば、街路樹から飛んでくる虫とか害虫もあるかと思います。

そういう意味では、ゼロにはならないことはわかっていますが、

ぜひともそういう方向性を基本的に持ってほしいなど思っているのです。

それで、どうしても薬剤散布をやらなければならないというところは、まず、散布をする理由、

例えば、どこどこ小学校にこういう害虫が発生しました。

結局、その害虫、例えば、毛虫が発生して、子供たちに触れるとなると、それはもう、

事前になぜ予防しなかったということもあるでしょうから、そういう散布の理由、それと、散布する薬剤名と毒性の説明、さらに散布する日時を通知するということです。

これは、父兄、お子さん、近隣の方々を含めて、その辺の情報は事前にやるべきではなからうか。

そして、できれば、追跡調査をやってほしいということなのです。

というのは、例えば、その薬剤散布をした後、子供がうちに帰って吐き気がしてしまったとか、

発疹が出てしまったという場合に、その薬剤散布が影響であるにもかかわらず、お医者さんに行ったら違う診断結果が出てしまったという残念なこともあるかと思っております。

ですから、その辺、本当に安全なのか、使った後のさらなる追跡も含めてお願いしたい。

ここは、決して大きな予算のつく話ではないと思っております。

ペラ紙でいいと思うのです。

ですから、子供、父兄、近隣に対して、ぜひとも、そういうような情報を事前に流してほしいと思っておりますが、

いいかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 教育次長。
教育次長（山本キヨ君）

今回の害虫駆除でございますが、5月16日、2班に分かれまして実施してございます。

1班につきましては、5時から7時45分で終了してございますが、
2班の方につきましては、5時から始めまして12時40分という形で午前中いっぱいかかってございます。

議員おっしゃるように、平日、学校に子供がいるのではないかというお話ですけれども、

いない時間ということになりますと、土曜、日曜の休みという形にもなってくるかと思いますが、

また、土曜、日曜のお休みですと、早朝から音がうるさいとか、また、たまの土曜、日曜だから、

大きい洗濯物を干したいのだよ、布団を干したいのだよという方の苦情もございませぬ。

平日、学校にいるときは、ちょっと危険ではないかということですが、我々考えますのには、

学校の管理下にありますので、これは一番安全な時間かなと思っております。

学校の先生の指導で、まだ散布したばかりだから外には出ないように、

終わったから樹木の下にはきょうは行かないでね、

草花はきょうはさわってはだめよというような形で、管理下のもとで徹底できるのではないかと考えております。

それと、お知らせでございますが、今回も学校の付近の方につきましては、
文書で害虫駆除の日時、これを注意してほしいというようなことをお知らせしてございます。

議員のおっしゃるような形で、今後は散布の毒性とか、それから薬剤名というものを

文章に盛り込むということは可能でありますので、

今後していきたいと思いますが、下手に恐怖感や不安を抱かせないような文章の書き方を

十分に検討してやってまいりたいと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

恐怖というような観点もあろうかと思いますが、

しかし、何も言わずにまく方がよっぽど罪は深いと思います。

事前に、そういう通告をして注意を促す、その後にするということの方がよっぽど人間らしいのではないですか。

黙ってやるということは、やはりよくないと私は理解します。

ぜひとも、その辺くみ取っていただいて、事前の通知をお願いしたいなと思いま

す。

続きまして、愛宕地区県道の安全対策というところに進みますが、ことし4月の道路構造令の大改正がありました。

歩道の幅員を広くとるよということなのですが、

以前は、車道の中心で、その車道の種類というところにあわせて歩道の幅員が決められていたのです。

この改正によって、まず、歩行者の量によって幅員を決めることとなったということです。

バリアフリーということで、新しい地域というところは非常に進んでいるなという感じはしますが、

残念ながら、例えば、具体的な事例で申しますと、愛宕、奥山、辰新田、この地域に関しては、

歩行者に対する安全性、安全対策というものが手薄になっているのではなかろうかなと。

特に、中学校も愛宕にはございますから、そういう意味では、

子供たちの通学の安全対策というものも重ねて考えると、

この辺はバリアフリー同様、またそれ以上に、命がけの部分にもなってしまいますので、

この辺の安全対策を、まずどのようにお考えであるか、一つ目お尋ねしたいと思います。

議長（大久保 進君） 都市整備部長吉原英男君、答弁を願います。

都市整備部長（吉原英男君）

お答えします。

愛宕地区におきましての安全対策ということで、愛宕地区につきましては、メインとしましては、

もとの旧県道、市道106号線を中心としてあるわけなのですけれども、こちらにつきましては、

歩道が現在設置されていない状況でございますので、そういう意味では、

通学路ということで、安全的には非常に不十分ではないかと考えておりますけれども、

今後、こちらにつきましては、都市計画道路の計画もございまして、都市計画道路の完成を待ちました中で、

交通の流れにつきましては一方通行とかそういうことの方針も入れまして、

安全対策に力を入れていきたいと考えております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

先を見てやっていかなければ、どうしても後手に回ってしまいます。

実は、ここは、乙子の立体交差が予定されています。

そうすると、みずき野6丁目あたりから入ってくる車はかなり多いのです。

車の動向を見据えてというよりも、もう、あそこの交通量は減ることはない、ふえていく一方と思っています。

事前に手を打つ、何か事故があってからでは遅いのかなと思っています。

また、今、歩道の整備というところで非常に足りないなと思ったのは、守谷の県道を、市街地ずっと来ますと、愛宕地区だけ路側帯というのでしょうか、歩道の線が引かれていないのです。

非常に、この愛宕地区、悲しいのかなというような感じがするのです。

特に、老人の歩行とか子供たちの通学路と今も申し上げましたが、

その車道と歩道の区別が残念なならないと。

もう、軒先を出ると、そこに車が走ってくる。

ましてや、あの地区はセンターラインが引いてありますから、どうしても車は左寄りになってしまうのです。

ですから、何らかの形で、この歩道の整備というものをお願いしたい。

それと重ねて、愛宕地区は南守谷の駅の入り口にもなっています。

ですから、そういう面から申し上げても、一方通行もいいかもしれませんが、現在ある予算の中で最大限の効果、また緊急的にやらなくてはならない事項であると自分は認識しているので、

早急にこの辺は対策を願えるということになると、どのレベルのものまではお願いでいいのかというところを

お尋ねします。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。

都市整備部長（吉原英男君）

お答えします。

今、議員おっしゃるように、愛宕地区の旧県道についてはセンターラインが設置されているわけなのですけれども、

センターラインを設置する道路につきましては、車道分の幅員が片側2.75メートル、

全幅で5.5メートル必要となるわけなのです。

ここの地区の道路の全幅については、部分的には異なりますけれども、平均しますと約5.5メートルということで、

センターラインを引くぎりぎりの幅員ということで、そのために、

この地区については路側帯を引いていないわけでございます。

確かにおっしゃるように、歩行者の安全ということで見ると、きちんとした歩道は難しいにしても、

路側帯ということをつくるとすれば、センターラインを消すということが一つとして考えられるわけなのですけれども、

このセンターラインを消すということにつきましては、ここの通行する車、あと、ここに面する方、

そういう方のご理解をいただいた上でないとできませんので、考える手段としてはそういうことが考えられます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

5番(梅木伸治君)

予定どおりの答弁というような感じがします。

センターラインを消すことによって車が真ん中に寄っていく、歩行者中心であるという道路構造令ですか、

改正に伴って、この辺は、そんなに大きな予算を必要としない作業であると思いますので、

これは今年度と言わず、あしたにでもあさってにでも、なるべく早い時期にお願いしたいなと考えます。

それで、地域のご理解をいただくというところでは、私、愛宕地区の住民の方に、こういう考え方はどうだろうかということをお聞きしましたところ、やはり歩行者の安全というのが一番にあると

理解しているようです。

その地権者、人によっては、自分の土地を供給してでも歩道をつくったほうがいいという方もおりました。

という意味では、金より土地より命が大切ということは、だれしも思うことは同じで、

そういう見方をしても、なるべく早い時期にお願いしたい。

つけ加えてなのですが、この歩道の工事に関して、リサイクル商品を使ったらどうだろうか。

先ほど申したように、環境の一翼ではございますが、常総環境センターから、今分類した瓶、

これを細かく砕いて道路の上に敷き詰めると。

今、接着剤も随分よくなって、アスファルトと同じ程度の強度が出るというような話も伺っています。

無機質なアスファルトの道路というよりも、そういうような色鮮やかな歩道ができると、

やはり運転をする視点からも、住環境の景観という観点からもいいのではないのかなと思っていますのだが、

事前にこれに対する資料を提供してございますので、精査していただいたのかと思いますが、

今後の検討課題として、ぜひとも取り入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長(大久保 進君) 都市整備部長。

都市整備部長(吉原英男君)

お答えします。

以前に現物の方を見せていただいて、通常はアスファルト舗装と性能的には変わらないという

お話も聞いておりますので、

ぜひ、そういう道路以外でも、リサイクルを広報するという意味で、公共施設等で使える部分については

積極的に使っていきたいと考えております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

リサイクルは、市民の方々に分別しなさいよというふうな形でお願いして、それからできた商品を一切使わないということになりますと、リサイクルの一方通行になってしまいますから、やはり、循環型社会というところでは、多少お金が高いかもしれませんが、リサイクル商品というのは大体高いですから、しかし、そういう循環型の廃棄物の利用によって、地球レベルで考えれば微々たる金額かと思いますので、その点、前向きに検討し、使っていただきたいなと思えます。

続きまして、幼稚園、小中学校の転入ですか、今、転校生と言わないのかな、中途の受け入れというところに移りますが、幼稚園を含めた中途の受け入れに対して、幼稚園、小学校、中学校、何か条件というものはあるのでしょうか。来たら、次の日から、みんなと同じように授業に入っていけるということなのか、それとも、何らかの条件があって、その後に受け入れるということなのか、その点をまず一つお伺いします。

議長（大久保 進君） 教育次長。
教育次長（山本キヨ君）

お答えいたします。
小中学校についてでございますが、これは義務教育でありますので、転入してきた時点、転出先から1日もあけることなく転入を受け入れるというような形になっておりまして、担任の教師はもちろんですけれども、転入生に対しましては配慮をするという、子供たちにもその配慮を呼びかけるというような形で受け入れをしてございます。また、幼稚園でございますけれども、守谷には私立の幼稚園しかございませんけれども、今回、議員からの一般質問に向けて、すべての幼稚園に問い合わせをしましたところ、定員に余裕があれば、すぐに受け入れをするということでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

実は、ここの点に関してなのですが、ある一般市民の方から、3カ月以上住まないと入れないという地域があるということを知ったことがあったので、守谷に関しては、非常に流入、入ってくる方が多い地域ですから、子供たち1日も

こぼすことなく、

幼稚園、小学校に進んでもらいたいなという思いがあったので今確認をさせていただいたわけです。

それで、その受け入れた後のクラス編制は非常に難しいのかなと。

あるいつときをもって、何人という編制の中で年間を通していくというところで、途中で出たり入ったりというところでのクラスの編制というものは非常に難しいのかなと思います。

極端な話をすると、47人も8人もいるクラスと、二十七、八人のクラス、学校によってはそういうこともあるのかなという気持ちでした中で、現在、36人以上のクラス、

学年2クラス以上の場合、非常勤の先生を1名追加する。

そして、3クラス以上の場合には常勤の先生に1名多く来てもらえる。

これは、加配というシステムなのでしょうか。

この辺を、うまく利用するというのは語弊があるかもしれませんが、この辺も含めて、

受け入れる体制というものは、また考えられるのかなと思っているのです。

一にも二にも、少人数学級を進めていただきたいというのは基本のうちの基本にございますので、

この辺のクラス編制に関して、どういうお考えかをお伺いしたいと思います。

議長（大久保 進君） 教育次長。

教育次長（山本キヨ君）

お答えいたします。

転入、転出時の移動でございますが、議員おっしゃるとおり基準日がございます。

5月1日が基準日となっておりますが、これは、春休み期間中が企業の転勤等で一番移動が多いものですから、

その年の学級数を確定させるのが、5月1日現在の児童数をもって確定をさせていただきます。

現在のところ、40人学級ということでございますが、先ほどおっしゃられましたように、

5月2日以降に転入があった場合、極端な話47人でも1クラスかというような話をおっしゃられましたが、

今の法ではそのとおりでございます。

ただ、加配教諭ということで、1年生のお話を先ほどされましたけれども、そのほかに、

一つの学校で35人以上の学級が5クラスある場合には、やはり加配教諭がつくということで、

守谷市におきましては、小学校で7人の加配、それから、中学校で7人ということでございます。

それで、今回、加配教諭でございますけれども、常勤、非常勤、

すべてあわせまして32人、13校で32人の加配教諭を受けております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

5番(梅木伸治君)

加配の先生が32名ということで、ほかの地域と比べると多い方なのでしょうか、ちょっとその辺はわかりませんが、できるだけ、ある教室をできるだけ広く使うという意味では、

やはり少人数学級、先生も、いろいろなお子さんがいる中ですから、事細かな教育というところでは、

少人数学級を進めるべくためにも、こういうような中途受け入れ、または加配というところをうまくリンクさせてやってほしいなとお願いします。

続いて、同じく、中学校の部活動について、学校教育がちょっと続くのですが、クラブ活動と部活動の違いというところでは、

せんだって、次長の方から、もうクラブ活動はなくなったよという話を承りました。

その中で、今後、部活動というのは、子供たちのスポーツ振興の最大な受け皿であると

個人的には認識しています。

過去の流れで申し上げますと、指導要綱の中に、部活動に参加する生徒については、

当該部活動の参加により、クラブ活動を履修した場合と同様であるという文言がありました。

これは、指導要綱は変わっているようですから、今は、もちろんクラブ活動がなくなったという状況の中では、

そういう文言はないにせよ、今までの流れからいっても、クラブ活動が部活動でもいいよということになれば、

部活動は授業的な位置づけにもなるのだらうと。過去の流れから見ても、

部活動というものは十分大切であると思われているのかなと思っております。

それで、若干、古い資料ですが、これは文部省の中学、高校生のスポーツ活動に関する調査という中で、

4分の1以上が部活動に所属していないとありますが、4分の3は所属しているわけで、

やはり今申し上げましたように、

部活動の受け皿、スポーツの受け皿としては絶対失うことのないように、今、子供たちが少子化ということで、

廃部ということも随分進んでいるようですが、できるだけ、子供にいろいろなスポーツのきっかけ、

チャンスを与えるということを残したいと思っているのが前段にあります。

実は、その部活動の顧問という問題があります。

先生方も非常に忙しい中、例えば、その休みの日、家族を置いて、子供たちの面倒を見てもらっている、

非常に熱心な先生もいらっしゃるようです。

ただ、これは授業外のことですから、そうそう先生方をお願いしても物理的な限界があるであろうという中で、

これは市内に限らず、例えば、広い意味での近隣のボランティアの方を募って、またそれを登録制にしてやったらどうかなと思っているのです。

ボランティアに対して、多かれ少なかれ関心を持っている人はかなり多いと思って

いますので、

ボランティアの人たちの登録制をお願いしたいなど。

また、その事故とかいうことを考えると、できにくいということもあるでしょうけれども、

ぜひとも間口を広げてお願いしたいと思っております。

先般、椎名議員から、ちょっとお話を聞かせていただいて、体型から想像つくつかないは別として、

柔道黒帯の実力と、椎名議員がそんな話をされていました。

こういう、なかなか表に出てこないというか、気がつかない人たちが市内の中にはたくさんいるのかなと

思っていますので、ぜひともそういう人たちを、このボランティアの場に引き込んでほしいと思っておりますが、

この辺についてはどうお考えになりますでしょうか。

議長（大久保 進君） 教育長。

教育長（岡 賢市君）

お答えいたします。

部活動はご存じのように、非常に子供たちにとっては大事な活動であると考えております。

ただ、先ほど申されましたクラブと部活動の関係ということになりますと、平成元年から平成10年の間は、

部活動とクラブ等を代替してもよろしいですよという指示がありましたのでやっておりますが、

現在のところ、クラブがなくなってしまいましたので、部活動単独になっているということです。

それで、さらに、部活動は存続したいのですけれども、子供たち、少子化の時代で、だんだん部活が多過ぎて、

一つの部の子供たちが少ない。

例えば、柔道でいうならば、3人は最小限いなくては試合に出られないのだけれども

2人しかいないというようなことも出てきております。

したがって、今、中体連の方は、その方向から、合併の部活にして、

例えば、A中学校とB中学校をあわせると10人になる。

その10人になった子供たちが、一つにまとまって大会に出られるような方策を今考えておりまして、

千葉県あたりでは、具体的にその大会も持っておりますので、

中体連全体としてそういう動きになってくると思います。

したがって、子供たちの活動の範囲は今までと同じような形、

ただ、守中の生徒としての試合ではなくて、合同チームということになると思いますが、

そういうふうになっております。

なお、部活動におきましては、本市では中学校4校、平均しますと80%以上の子

供たちが部活動に

所属しておりますので、非常に活発であるということが言えると思います。

それから、外部の指導者についてですけれども、現在、市内には、学校を問いませんが、

四つの学校の中で、10人の指導をしていただく人たちに外部から入っていただいております。

この人たちは、4月当初に登録していれば、本来は、学校職員以外は大会のベンチに入ることは

許されないわけですが、4月当初に登録制をしてありまして、こういう人たちは指導者であり、

大会にも参加しますよという登録をしてあれば、大会のベンチに入ることも許されておると。

したがって、幅広い指導者を本市においても活用しているということが言えると思います。

ただ、一つだけ、そういう人たちがうんと入っていただきたいのですけれども、部活動の意義というのは意外と、

こういうものをやりたいなという趣味、趣向の子供たちが、学級や学年を超えた形で集まっている子供たち、

そこへ教師が支援しているという意味で教育的な活動があるわけです。

そうすると、一番大事なものは、その人を受け入れたときに、

ああ、こういう指導をされたら嫌だなという感覚を子供に持たせることが非常に大変なことではないかと。

したがって、人選の際に、顧問教師が計画するメニューと一緒にこなしてくれる指導者であるかどうか。

それから、その人が教育的な配慮に立って子供たちを引っ張ってくれる人格者であるかどうか。

それから、さらに申し上げますと、一番大事なことなのですが、子供や父兄が、この人なら安心して任せられるなというふうな、これは人格者に通ずると思うのですが、

そういう人であるかということ。

それから、技術的にすぐれているかというような、そういう条件を踏まえないと、ただ公募して、はい、ここに位置づけますよという形では、子供たちがついていけるかどうかという疑問はあります。

でも、外部の指導者を、大いに来ていただいて、幅広い技術を子供たちの身につけてやるということは

非常にいいことだと思いますし、大賛成をしたいと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

前向きな答弁いただきました。

中学校の先生たちも、約53.2%の先生たちは、地域に帰したほうがいいというような気持ちがあるようです。

ですから、その辺、学校の先生が中心となって、側面からボランティアの人たちの協力を願えればと思っていますので、今後とも引き続き、またさらなる努力をお願いしたいと思います。

それで、最後になります、介護保険について、手すりとか段差解消ということで、各家庭において介護保険を利用した工事、それにかかわる助成金ということがあるかと思いますが、まず、そのシステムを紹介ください。

議長（大久保 進君） 保健福祉部長笠見 陣君。
保健福祉部長（笠見 陣君）

システムでございますが、まず、利用者が、ケアマネジャーに住宅改修をしたいと相談をするというところからスタートするわけでございまして、ケアマネジャーはその意見を付しまして、利用者にアドバイスをすることで、それに基づきまして利用者が改修業者に対して見積もりをとる、発注をする、契約をするという行為をするわけでございます。それから、その時期でございますけれども、ケアマネジャーから改修業者に介護に関する指示をします。それで、完成をしました時点で、引き渡し後なのですが、この時点で、利用者が全額支払いをするという行為がございまして。それから、保険者であります市に対して、介護保険の給付の申請がされる。それから、市では、この審査というものを国保連合会に委託しておりますので、その辺の手続きがあって、最終的に決定した時点で利用者に9割が償還されるといいますか、一度立てかえていただいた分をその時点でお支払いをするという内容の事業でございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君） 大丈夫ですか。

議長（大久保 進君） 正午になりますが、そんなに時間かかりますか、かかれば暫時休憩にします。

5番（梅木伸治君） 10分ばかりいいですか。まとめていきますから。

議長（大久保 進君） では、このまま会議を続行したいと思います。

梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

助成金の方なのですが、完成した暁にということですが、実は本人負担がありまして、途中、その工事が、発注して完了するまでに3カ月要しますね。これは長過ぎると思いませんか。最大3カ月。

議長（大久保 進君） 保健福祉部長。
保健福祉部長（笠見 陣君）

今、申しましたように、1度、利用者に全額立てかえていただくと、その手続が3カ月でございます。

確かに、私も、年金で生活している方々にとっては、大変厳しい制度だと思っております。

ですから、これはあくまでも制度ですから、指定ができないということで、その方法をこれから考えていきたいと考えております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

そんな中で、ぜひとも、助成金のシステム、意地悪な見方をすると、今のところ使われないような仕組みなのかなと思うので、この辺をぜひとも使っていただくために、

例えば無利子の貸し付けをすとか、工事業者に直接払うというようなシステムはとれるか、とれないか。

それと、時間が押しているので、次に、その工事に入った業者に関して、ぜひとも評価をしてほしい。

というのは、ある事例がありまして、工事をお願いしたところ、納得できないような工事だったと。

ところが、介護保険の使われる年ですから、年配の方ですので、なかなかそれを物申しにくいところでは、

ぜひとも、その工事業者の評価について追求してほしい。

この第三者評価とか、利用者評価、自己評価というものをしてほしい。

そして、その評価を公表してほしいと思っています。

ほかの地域では、そういう動きもあるようですから、茨城県では、そういうことが今のところないようなので、

ぜひとも、守谷が一番と市長は言っていますので、そこら辺をちょっと取り組んでいただけないかという

お願いなのですが、いかがでしょう。

議長（大久保 進君） 保健福祉部長。
保健福祉部長（笠見 陣君）

ありがとうございます。

まず、3カ月の問題でございますけれども、私も、先ほど考えておると申しましたけれども、

貸付制度をぜひともやりたいと考えております。

15年度から、そういう形で、具体的に申し上げれば、支払ってから償還までのつなぎ資金を

無利子で貸し付けをしたい、実質的には1割だけを負担すればよいという制度にしたいと考えておりますので、

15年を目安に実施したいという意向でございます。

それから、トラブル防止という意味だと思います。

制度上、欠陥があるということも私承知しております。

ですから、先ほど、システムを話した中で、ケアマネジャーが相談を受けるというところから

スタートすると言いましたので、

ケアマネジャーから、その時点で、市に対して事前協議をさせるということで、市には建築に精通した職員もおりますし、

ケアマネにその辺の技術面までカバーさせるというのは無理でございますので、そういう形での指導というものをとっていきたいということが一つでございます。

それから、第三者評価、まさにそのとおりでございますして、介護保険も後期の計画に入りまして、

量から質への転換、質の向上が求められるということは、まさにそのとおりでございますので、

私は、いろいろな評価の方法がございますけれども、有識者による第三者評価、このくらいの水準でしっかりやっていきたいし、

当然、公表もするという形でやっていきたいと考えております。

議長、ちょっと漏れましたので、手すりの改修、限度額20万円の工事でございます。

その辺の手すり工事ですね、そういう工事が限度額20万円の工事であるということ、

先ほどシステムの中で漏れましたので、つけ加えさせていただきます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君） 非常に、自分と意識が同じところにあったのかなと思います。本当にありがとうございます。

以上、長時間にわたりまして、質問にご答弁いただきました。ありがとうございました